

金亀公園整備事業に係る公募設置等計画の認定について

令和7年3月10日、金亀公園において本市で初めてとなる都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、公園施設の整備や管理運営を行う設置等予定者を選定いたしました。

その後、設置等予定者と市で協議を行い、このたび公募設置等計画を下記のとおり認定しました。今後は認定した公募設置等計画に基づき整備を進めてまいります。

記

1 公募設置等計画の提出者

一般社団法人金亀パークマネージメント

2 認定する公募設置等計画の概要

区分	施設
公募対象公園施設	パークスタジオ パークキッチン
特定公園施設	多目的グラウンドの拡張、人工芝敷設および夜間照明設備設置、遊具移設
その他（占用物件）	社会福祉施設（知的障がい者向け生活介護施設および放課後等デイサービス）

3 公募設置等計画の認定をした日

令和7年5月16日

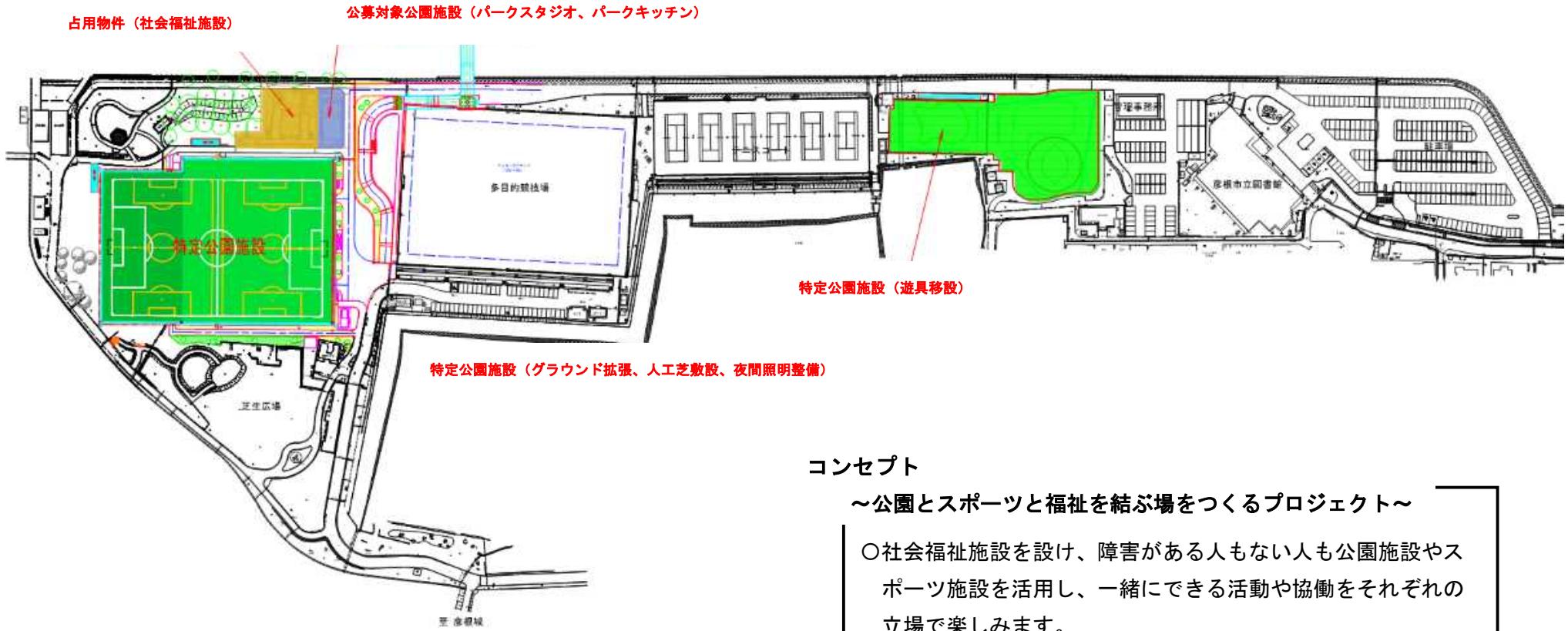
4 公募設置等計画の認定の有効期間

公募対象公園施設の供用開始の日から20年間

5 公募対象公園施設の場所

金亀公園内指定場所（別図のとおり）

公募対象公園施設の場所



コンセプト

～公園とスポーツと福祉を結ぶ場をつくるプロジェクト～

- 社会福祉施設を設け、障害がある人もない人も公園施設やスポーツ施設を活用し、一緒にできる活動や協働をそれぞれの立場で楽しみます。
- 公募対象公園施設では、個人、団体問わず、多様な公園利用者が主体的に公園に関わることができるコミュニティを生み出し、公園の魅力を向上させ、賑わいを創出します。